

令和6年度第1回日野市公契約審議会議事概要

開催日時場所	令和6年6月20日（木） 午後6時30分～午後8時00分 日野市役所2階 職員休憩室
出席委員	会 長： 西浦 定継（学識経験者 / 明星大学建築学部教授） 副会長： 鈴木 麗加（学識経験者 / 国立あさひ法律事務所） 委 員： 秋間 芳行（事業者団体関係者 / 日野市商工会理事） 委 員： 糟谷 敏美（事業者団体関係者 / 日野市商工会理事） 委 員： 田辺 真樹 （労働者団体関係者 / 全建総連東京都連日野地区協議会） 委 員： 伊羅胡 和哉 （労働者団体関係者 / 連合三多摩ブロック地域協議会南多摩地区協議会）
【次第】 1. 開会 2. 議事 （1）本年度審議会の活動計画について （2）本年度の公契約対象事業、労務台帳について （3）労働報酬下限（委託）の推移について （4）指定管理制度への導入検討について 3. その他 4. 閉会	
2. 議事 （1）本年度審議会の活動計画について	
事務局	・令和6年度の活動計画について報告。 ・事業者説明会、ヒアリングの対象、アンケートについて意見を伺いたい。
会長	・工事の従業員のアンケート回収率を上げるために、何月何日の10分、15分で実施するという形で日時を決めて実施するのはどうか。 ・もしやっていなかったら、電話連絡してやってもらうようお願いすれば、やってもらえるのではないか。
委員	・従業員向けアンケートについて、社長さんから周知されても、労働者の方は回答しづらいのではないか。
事務局	・回答は匿名になっている。
委員	・会社としてどうお願いするかによって左右されると思う。アンケートについては、会社としてやりたいやりたくないで分かれる部分があると思う。
会長	・去年は、工事の従業員はアンケートの回収ができなかったというのは事実。 ・確かにスマートフォンを持っている方が非常に多いが、100%ではない。 ・現場の監督さんにアンケート用紙を渡されて、書いて現場の監督さんに渡すというのは、正直な回答がしづらい面があるので、今の市のやり方は、一定理にかなっていると思う。 ・タイミングを明確にしてもらって、終わった後にどうでしたっていう、確認

	をしていくと、昨年より一定の回収が見込めるのではないか。 ・スマホの回答は、直接市に回答するので、実態に近いものが届くと思う。 ・紙を希望する人には紙を渡せるぐらいの配慮があっても良いのかなとも思う。 ・労働者向けアンケートの内容について、Q3、Q6について、チラシをご確認くださいという形になっているが、自分自身で調べて確認することはあまりないと思うので、チラシにリンクするようにしてあげたほうが良いと思う。
委員	・公契約条例の対象の件数がそもそも少ないので、業者も馴染みがないので、アンケートの回収率が少ないこともあると思う。
委員	・希望の方は紙媒体で市役所に渡す方法が良いと思う。 ・返信用封筒など、直接その事業者にお渡ししなくても、紙で渡せるような形があると良いと思う。
委員	・アンケートを実施することの目的は、公契約条例の対象であれば、条例で定めている下限額があるので、自分が本当はいくらもらっていれば大丈夫ということを確認することや、その職種によってもらえる金額が違うなど、働いている人に自覚してもらうためであり、周知の手段の1つとして、今の設問くらいがちょうど良いと思う。 ・工事に入るタイミングで事業者にも周知してもらおうと、労働者の回収率が上がるのではないか。
事務局	・ヒアリングの日程、ヒアリング対象についてはどうか。
委員	・委託に関しては確かに今まで給食のジャンルの方に聞けていないので、それは給食の方に聞ければと思う。 ・工事を必ずしも省かなくていいのかなとも思う。
会長	・今年度のヒアリングについて、委託のヒアリングのみ実施する。
(2) 本年度の公契約対象事業、労務台帳について	
事務局	・令和6年度公契約対象となる事業の報告、労務台帳の提出状況の報告
委員	・不調になった豊田小の建設工事の件で、JVを組む際のルールにより、申込ができる業者が限られていると思う。
委員	・豊田小の工事不調については、仮設校舎など子供たちの影響があるので、早めに決まることが望ましい。
(3) 労働報酬下限（委託）の推移について	
事務局	・労働報酬下限（委託）の推移、決定した経緯について説明。 ・次回の審議会に向けて、必要な資料などがあれば伺いたい。
委員	・条例の労務報酬下限額は、最低賃金にプラスアルファして、最低賃金よりもいい条件でいい人に来てもらおうというところで、自治体の発注契約の質をある程度担保したい。給食調理や学童は、他の自治体でも最低賃金で募集がかかるようなところが多いので、そこよりはプラスをして、なるべく事業者さんの方で人材の確保ができて、市民生活を良くしていこうという趣旨で決めている。 ・次の審議会のときに、最低賃金の上昇幅をどう見るか、最低賃金のここ数年の引き上げ幅などをベースに委員から意見をいただいて決めていく形となる。 ・経済状況や人手不足などの状況から考えると、人件費高騰になるので、最低

	賃金は上がるのではないかと思います。
委員	・現在の東京都の最低賃金 1,113 円というのは、何かしらの根拠を持って決められていると思うので、もし、その根拠で示されているものがあれば、参考にできると思う。
委員	・労働報酬下限額の決め方として、最低賃金より低くなったらどうしようという恐れを感じることで、重要な対象業務に関しては、大きなアドバンテージを初めから設定するという考え方も今後考えていかなければいけないのではないかと思いますので、やるやらないは別として検討の中に加えておいて良いのではないかと。
委員	・市場価格というか、民間で同じ職種で求人の金額を参考にする、あとは、公務員の給料など参考にするなど、参考にできるようなデータがあるといいと思う。
(4) 指定管理制度への導入検討について	
・指定管理制度の説明、日野市の対象案件の説明 ・指定管理制度への導入に向けたスケジュールについて	
委員	・指定管理は協定が 5 年などになるので、他自治体では最初の年に決めた下限額が 5 年間ずっと適用というところが多いと思うが、他自治体で良い案があれば、参考にするのは良いと思う。 ・日野市の指定管理は、それぞれの施設の特徴や運用運営状況があると思うので、そういった内容が分かるものを出してもらって、日野市に即した形はどういうものかを考えていくことが良いと思う。 ・社会福祉協議会は、指定管理で働く人を対象にした場合に誰が対象なのか、高齢者の介助をしている人が対象になるのか、それとも施設の清掃している方なのか。交流センターは、特定非営利活動法人などが実施しているが、ボランティアでやってらっしゃる方とかも結構いたりするので、そうすると賃金、働いている業務や実施している範囲がどこなのか、シルバー人材センターのシルバーさんは対象にするのかなど、施設によって状況が異なるので、議論する上で内容がわかるような資料をぜひ準備していただければと思う。
3. その他	
事務局	審議会の開始時間の変更について、18 時 30 分開始を 18 時開始に変更することの提案
委員	・委員はちょっと早くても特に問題はないかもしれないが、傍聴に来ようという人は、6 時半だったら仕事上がりに寄ることができる人もいだろうと思う。 ・18 時開始であれば、近辺で働いている人ぐらいしか間に合わないと思うので、その辺も踏まえて、考える必要があると思う。
会長	・次回の第 2 回については、一旦 18 時開始とし、第 2 回の状況を見て第 3 回以降の開始時間を決めることとする。